

# 全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

## 【災害の現状】

- 北監督署管内で令和3年11月に報告された労働災害発生件数は103件でした。昨年1月から11月までに981件の災害が発生しています。
- 昨年同期と比較すると、死亡災害は減少しているものの労働災害発生件数は増加しています。

2月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」重点取り組み期間です!! 愛知労働局のホームページでは「転倒予防体操」の動画を公開中。

## 名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況

(件)

業種	令和3年 11月受付件数	R3年1月～11月 発生件数	昨年同期 令和2年11月	昨年同期との比較
製造業	20	182	165 (1)	17
建設業	5	88 (1)	70 (1)	18
運輸交通業	10	136	147 (1)	-11
貨物取扱業	1	18	23	-5
商業	20	164	151 (1)	13
保健衛生業	15	111	74	37
接客娯楽業	5	66	77	-11
清掃・ビルメン業	11	71	60 (1)	11
その他の事業	16	145	149 (2)	-4
合計	103	981 (1)	916 (7)	65

※( )内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

## 36協定届をはじめとする労使協定届を提出の際は、 チェックボックスにご注意!!

## 旧様式も新様式も チェックボックスの記載が ない場合、受付できません!

- ◇同内容を別紙で添付しても構いません
- ◇旧様式使用の場合は、チェックボックスの有無をご確認ください
- ◇すべての労使協定届に該当します

ご不明な点は、当協会の労働相談室をご利用ください。

### 【企業の労働110番】

☎ 052-961-7110  
FAX 052-961-9635  
e-mail roudou110@meihokurouki.or.jp

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。☑ (チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であって使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。☑ (チェックボックスに要チェック)

◎愛知労働局のホームページでは「やってみよう電子申請(36協定届編)」の動画を公開中。(トップ→YouTube掲載動画)